

(様式2)

平成 26 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570102010		
法人名	社会福祉法人 仁成福祉協会		
事業所名	グループホーム しんせい		
所在地	新潟市江南区曾川甲1333番地1		
自己評価作成日	平成26年9月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 特別養護老人ホーム にいがた新生園に併設しており、誕生会・納涼祭や看護職員の巡回などグループホームだけではできない事も実施しています。
2. 口腔ケアに力を入れ、誤嚥性肺炎の予防や毎日美味しく食事が出来るよう訪問歯科の先生の支援を受けています。
3. レクリエーション・クラブ・行事では様々なボランティアの方々の協力を得て、外部の人達と接点を持つ良い機会となっています。特に、向いの東曾野木小学校の生徒さん達が来て下さる時は、歌やゲームなどを披露していただき、利用者様も子ども達との交流を楽しまれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は新潟市郊外の田園地帯に位置しており、周辺には大型の商業施設や学校、病院なども多くあり、また、高速道路のインターチェンジにも近く交通のアクセスが非常に良い環境にある。事業所の目の前には小学校や消防署があり、地域の福祉および防災の拠点としての役割も担っている。

利用者の集うホールからは、田園風景が映し出す四季折々の眺めや五頭山の山並み、夜には高速道路を通過する車のライトにより幻想的な夜景を見ることができる。

医療・福祉の分野で多くの事業を展開している医療法人の傘下にある社会福祉法人を母体として、平成13年6月に隣接する特別養護老人ホームの開設に合わせて事業を開始した。法人内の協力体制により、利用者の重度化に際しては系列の特別養護老人ホームや病院への移行を支援している。

隣接する特別養護老人ホームとは扉1枚で繋がっているため施設間を自由に行き来することができ、グループホームから特別養護老人ホームへ移られた利用者さんに会いに行ったり、グループホームに入居している知人に会うために併設のデイサービスを利用する人もおり、相互に交流が持たれている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をそれぞれが再確認し実現に向けて努力している。	法人の理念を礎とした基本指針を定め、日々現場での実践に努めている。グループホームとしての理念についても、会議などの際に振り返る機会を設けたり、毎年、事業所の実情に合わせて見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の交流会の「いきいきサロン」や「資源回収」に参加したり、小学校との交流を行っている。又、自治会の方々から運営推進会議に参加して頂いている。	事業所周辺には民家が少ないが、散歩中に地域の方と出会った際は挨拶を交わしたり、また、散歩をしながら空き缶拾いをするなど地域貢献も行っている。事業所の前の小学校とは交流が盛んで、行事に招待されたり、日常的にも小学生のボランティアがよく訪れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事・交流会に参加する事で情報発信を行っている。又、資源回収に参加させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を開催し、ホームでの現状報告を行い、意見を頂いている。又、利用者の代表の方にも参加してもらっている。その内容は玄関に置き、来客者がいつでも閲覧出来るようにしている。	利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、他法人のグループホーム管理者、市の介護相談員、自治会長などが参集して会議が開かれている。利用者、家族については参加者を固定せず、その都度都合の付く人に参加をお願いし、多様な意見を得られるようにしている。災害時の協力体制の確認など、事業所運営に直結した意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員より運営推進会議に参加して頂き、情報交換を行っている。	日常的には地域包括支援センター職員との情報交換や会議、研修などへの参加を通して連携を図っている。生活保護を受けている利用者があるため、区役所の担当者が定期的に事業所を訪問しており、また、月1回来訪する介護相談員を通じて連携に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修や学習会に参加し、部会等でも意識付けるように取り組んでいる。	マニュアルが整備されており、マニュアルに沿った勉強会や研修会が法人や事業所内で幾度となく行われ、職員の意識向上に繋がっている。帰宅願望の強い利用者には自由に外へ出てもらい気の済むまで職員が付き添いを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修や学習会を行い、職員間でも話し合い意識し防止に努めている。又、地域包括支援センターの方より研修を行ってもらっている。	マニュアルを整備しており、勉強会や研修会など学ぶ機会が多く、虐待防止に対する職員の意識は非常に高い。また、管理者は職員個々のストレスにも配慮しており、必要時には協力病院の医師に相談し、指示を仰ぐこともある。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を導入された方がおり、地域包括支援センターより制度についての研修を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に納得、理解を頂いたうえで契約を行っている。解約、改定の際は十分に話し合いの場を作り説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置。利用者様からの要望は日常生活の中から伺ったり、会議に参加してもらったりしている。面会時等に不満や要望を伺い、職員で検討し運営に活かしている。	定期的に配布する広報誌に意見や要望を頂きたいことを掲載してお願いしており、家族の面会時などの際には、出来る限り意見を聴取するように努めている。利用者からは日々の会話の中から聞き取って「要望書」に記載し、職員間で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部会やカンファレンス、日々の業務においてスタッフの意見や提案を出し合い検討し、運営に活かしている。	隣接の特別養護老人ホームと合同の全体会議と、事業所だけの会議の双方に全員参加を義務付けており、多くの部署の職員が参加することで、意見の共有が図られたり、協力体制の確認を行うことができている。以前行っていた職員の個別面談は、かしまってしまい逆に意見を言い難いのではないかという判断から現在はあえて行っていないが、管理者は意見を出しやすい職場の雰囲気作りに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	お互いの仕事についてサポートしたり、それぞれの問題点や悩みを聞き仕事内容を改善している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に対する研修を施設全体で行っている。又、施設内外の研修にも参加しスキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会が行う研修に参加し交流を図っている。運営推進会議に近隣のグループホームに参加をして頂き交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規受け入れ時には、自宅へ伺いご本人様の意向をゆっくり伺い信頼関係を築いている。又、ご本人とご家族でホームに来て頂き不安や困り事を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規受け入れ時には、自宅へ伺い状態などのお話を聞く時間をもち面接を行っている。又、ご本人と一緒にホームに来て頂き不安や困り事を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に状態確認の連絡を行い現状把握、ケアマネ等へ連絡し、「今」何が必要とされているのか相談検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔行ってきた経験や体験などを伺い、日々の生活の中で教えて頂き役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事へのお知らせと参加への声掛けを行う。家族の方々とお話しする中で、家族の状況も把握していく、相談や報告は随時させて頂く。	日中はなかなか行事に参加することが出来ないが夜なら参加できるという家族の意見から、夕食会を企画して参加してもらうなどしている。利用者の誕生日などには往復葉書を郵送し、家族からお祝いのメッセージを返信してもらうなど、利用者が家族との絆が感じられるような工夫もしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた時には、ゆっくり出来る場所の提供を行っている。又、前に居らした施設へ出掛けたりしている。	他の施設に入所している親族との面会を支援している。また、隣接する特別養護老人ホームとは扉1枚で行き来できるため、以前グループホームに入居していた方やデイサービスに来ている知人に会ったりするための自由な往来を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係もできている。トラブル発生時以外でも見守りに努めている。各自の食席にも配慮を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方でも、定期的ではなくとも利用者様と一緒に面会に訪れる事もある。相談等あればその都度対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から個人の希望や思いを聞き尊重に努めている。	日常的な関わりの中で知り得た思いや希望は、全て「要望書」に記載し、職員間で検討したり周知する仕組みがある。また、検討した思いや希望は法人統一のアセスメントシートに記載して職員間で共有したり、新たな情報を追記できる仕組みとなっている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前や入所後でも、ご本人や家族からも今までの生活状況を聞き把握に努め役立てている。	入居前には出来る限り自宅を訪問し、これまで生活や家庭環境の把握に努めている。入居後の関わりの中で知り得た新たな情報については、要望書に記載して検討し、アセスメントシートで共有している。	利用者支援の要となる、インテーク(最初の相談・面談)時のフェイスシートの様式を活用することで、利用者の「これまでの暮らし」を一覧出来るのではないだろうか。より一層の情報の共有や活用に向け、シートの様式の見直しや新たな情報の追記方法、更新の仕方などについて検討することを望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常的な気付を話し合い共有し、記録に残し、日々の生活に反映している。利用者様各人一日のスケジュールを持っている人にはそれに添うように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様家族の意向を参考に作成を行っている。内容についての確認は後日行い、定期的に見直している。又、状態の変化がある時も見直しプランに反映させている。	利用者の担当職員を中心に、他の職員や利用者本人、家族など関係者で協議して介護計画を作成している。個別の経過記録に介護計画の援助内容を挿み込んで、日常的に援助が実施されているかの確認ができるよう工夫している。	サービス担当者会議のタイミングで家族の参加が難しい現状がある。家族の参加が得られるように会議の開催方法などを工夫することが望まれる。また、複合型施設と隣接する利点を活かし、看護師などの専門職に協力を依頼して計画に位置付けるなど、多職種協働で多様な視点から介護計画が作られることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌に記録、個別生活記録には時間を記入し、見やすい工夫を行っている。又、毎朝夕の申し送り時に情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養併設であり、様々なイベント等に参加させてもらっている。又、特養のホールを借りてグループホーム独自のイベントも行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校と交流あり、来所にて歌を唄ったり、ゲームをしたり楽しい時間を過ごしている。又、文化祭や運動会など招待状が届き参加させて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後グループホームの協力病院での受診を希望される方には職員対応で支援を行っている。又、以前からのかかりつけ医を継続されている方もあり、利用者様とご家族の希望に添い行っている。	本人及び家族の希望に沿ったかかりつけ医としているが、ほとんどの方が事業所の協力病院に変更しており、受診の対応は全て職員が行っている。隣接の特別養護老人ホームには週1回病院の医師が回診しているため、直接情報のやり取りができ、また、夜間の診療にも対応してもらうこともできている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養の看護師に朝・夕、状況報告にて共有。協力病院の看護師にも相談・助言を随時出来る体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を図り、家族の相談にも常に対応をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重度化や終末期についての方針を説明している。又、退所基準についても説明している。ご家族の意向に添った支援を基本としているが、グループホームの状況も説明、理解して頂き、その都度書面等で相談させて頂いている。	事業所として看取りの対応は行わないことを明らかにしており、場面場面で利用者、家族に説明を行っている。退居の基準に至った場合には、法人の特別養護老人ホームまたは病院に移行できるよう最善の支援に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	向かいの消防署職員より心肺蘇生法・AEDの講習会を年2回実施し、参加している。応急手当については年間予定表に組み込み行っている。	急変や事故を想定した研修会が定期的を実施されており、実践力の向上につながっている。またあらゆるケースに対応したマニュアルがフローチャートで分かりやすくまとめられており、緊急連絡網や特に重要なものに関しては、いつでも確認できるよう机上用に整備されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設特養との災害時対策あり、グループホーム独自でも日中・夜間を想定し行っている。(火災・地震時の避難訓練)地域の民生委員さんより参加して頂いた。	事業所単独での避難訓練以外に、隣接する特別養護老人ホームと合同の防災訓練にも参加している。夜間の火災、津波、洪水、地震など様々な想定で訓練を行い、また予告なく抜き打ちで行うなど職員の危機管理意識を高めている。地域の民生委員にも参加してもらおうなど今後の地域との協力体制づくりに向けて取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に添った援助方法で対応。居室に入る時はノックし、利用者様の了解を得て入室している。	事業所全体で利用者の尊厳に配慮した対応を心がけており、職員同士で互いに確認合っている。プライバシーや個人情報に関する研修のほか、接遇などについても学ぶ機会があり、職員の意識向上につながっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意思表示や選択が行い易いように声掛けを行い、選んでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴は午前中から行っており、利用者様に合ったペースで入浴して頂いている。散歩等希望される利用者様にはその都度付き添い支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一度、美容師(ボランティア)が来園し、希望した髪型にしている。地域の理容店に出掛けられる方もいる。外出時等利用者様と相談し洋服を選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みを把握しメニューに反映している。食事の下ごしらえ等出来るところは手伝って頂き一緒に行っている。	日常的に食事の準備から後片付けまで、出来る限り利用者の力を借りながら進めている。基本的なメニューはあるが、その時々で利用者の食べたい物の希望を取り入れたり、毎月1品の季節の食べ物を利用者とともに作る「美食クラブ」の活動を通して、利用者にも食事を楽しんでもらえるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の持病や状態に合ったメニューを提供している。食事量・水分量をそれぞれチェック表に記入し低下されていた方には捕食等で多く摂って頂けるように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを習慣としている。その方の状態に応じ、歯ブラシの他に歯間ブラシ・舌ブラシを使用している。自らは行えない方は職員と一緒にしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様に合った声掛けをこまめに行い、トイレに行かれた時は付き添いをしている。排泄チェック表により管理している。	排泄チェックを行って個々の排泄パターンの把握に努め、それに応じて定時誘導を行い排泄の自立に向けた支援をしている。夜間もポータブルトイレを使用することによりオムツを着用しないケアを実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食に乳製品やバナナを提供したり、水分補給を重視している。便秘に良く効く食べ物を毎日の食事に取り入れるようにしている。又、朝食後にラジオ体操を行い体を動かしている。利用者様の希望に応じ歩行訓練を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の習慣や希望に合わせて入浴している。又、ゆっくりと時間がとれるように配慮し、状況により清拭、更衣も実施している。	通常は1日おきぐらいの頻度で入浴しているが、希望があれば毎日入ることも可能である。時間は決めておらず、日中の時間帯の中で利用者のタイミングに合わせて臨機応変に対応している。変わり湯をしたり、入浴剤などを使い、楽しく入浴出来るように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間はあるが、利用者様の希望によってはテレビを見て頂く時もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬の内容を個別ファイルで管理し、いつでも確認する事が出来る。頓服薬についても朝夕の申し送り時に伝え、介護日誌にも記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みでいつでもお茶・コーヒー等飲んで頂いている。歌の好きな方にはDVD・CDを楽しんで頂いたり、園芸の好きな方にはホームの花の手入れや畑の草取りを担当してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・散歩・ドライブ等日常的に外出している。苺狩り・足湯ツアーなどにも出掛けた。毎月、行事を企画し外出の機会を作っている。ご家族が参加出来る場ももうけている。利用者様の希望で外出に出掛けた。	季節ごとの行事での外出のほかに、毎日事業所周辺を散歩する利用者もおり、日常的に戸外へ出かけている。個別の買い物や老人クラブへの参加など、個々の外出支援も積極的に行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人所持は行っていない。家族の了解にて施設で管理し、日常必要な物・利用者様の欲しい物はその中から購入させて頂いている。毎月レシートをつけて預り金報告を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望があればいつでも電話をかけたがり手紙を書いたりの支援は行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから眺められるように外には花や木を植え季節を感じられるようにしている。季節に合った小物等で飾り付けを行っている。一緒に飾り付けを行う事で季節感を感じて頂いている。又、温度や光の調整の為にカーテン(レース)を入れた。	利用者が集うホールの窓からは、一面に広がる田園風景が見渡せ、冬には白鳥が飛来する姿も楽しめるなど、その時々季節を感じることができる。事業所内の随所には観葉植物が置かれ、潤いのある空間がつくられている。廊下にはソファや小テーブルを設置し、利用者の誰もが思い思いに利用できるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き利用者様の所定の場所やお気に入りの場所がある。又、ホームの東西にソファを設置し利用者様の談話の場となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前より使用されている家具等慣れ親しんでいる物を持ち込んで頂き、落ち着いて生活できるようにして頂いている。	利用者個々の思いや慣れ親しんだ生活に配慮しながら、それぞれの居室づくりを支援している。定期的に家族の力を借りながら、居室の模様替えや衣替えも行うなど、本人が落ち着いて過ごせるように取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の意欲を踏まえた中での支援を心掛けている。各居室の入り口には大きく名前を掲示し、分かりやすいようにしている。トイレや浴室も分かりやすい言葉で工夫している。		